

足立区 図書館サービスデザイン アクションプラン

令和7年度～令和11年度



令和7年6月

足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課

目次

第 1 部	策定の基本的な考え方.....	1
第 1 章	アクションプラン策定の背景.....	2
1	従来の枠から一步踏み出す図書館の必要性.....	2
2	「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割.....	2
第 2 章	アクションプランの位置づけ.....	4
第 3 章	計画期間.....	5
第 4 章	アクションプランの策定体制.....	5
第 5 章	アクションプランの全体像.....	6
第 2 部	これからの足立区立図書館.....	8
第 1 章	足立区立図書館を取り巻く状況.....	9
1	図書館等の設置数および管理運営方法.....	9
2	これまでの区立図書館の取り組み.....	11
3	区立図書館に関する統計.....	13
第 2 章	これからの足立区立図書館の使命と目指す姿.....	14
1	区立図書館の使命（ミッション）.....	14
2	区立図書館の目指す姿（ビジョン）.....	15
3	中央図書館と地域図書館の役割.....	16
第 3 章	目指す姿を実現するための図書館の課題.....	18

第3部 具体的な取り組み..... 19

第1章 5つの取り組み（アクション）..... 20

- 1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり..... 21
- 2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け..... 22
- 3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出..... 23
- 4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み..... 24
- 5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり... 26

第2章 成果指標・活動指標..... 27

- 1 最終成果指標..... 27
- 2 中間成果指標・活動指標..... 28

参考資料..... 30

第1章 審議経過..... 31

第2章 図書館協議会 委員名簿..... 32

第 1 部

策定の基本的な考え方

第1章 アクションプラン策定の背景

1 従来の枠から一步踏み出す図書館の必要性

公共図書館は、貸出サービスを中心として、子どもから高齢者まであらゆる世代が日常的に利用する施設として親しまれてきました。

しかし、社会の変化やICTの進歩などさまざまな要因から図書資料の貸出数は平成23(2011)年頃をピークに全国的に減少傾向となり、公共図書館には、従来の枠から一步踏み出したサービスが求められています。

単に本を借りたり情報を消費したりする場ではなく、利用者の活動や交流を促進する取り組みを行う図書館が注目されています。

2 「足立区基本構想」を踏まえた図書館の役割

区の最上位計画である「足立区基本構想」(以下、「基本構想」という。)は、足立区の将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」と示しています。

この将来像の実現のために、図書館が果たすべきさまざまな役割を以下の通り整理しました。

(1) 「協創力でつくる」

図書館は、本と情報を仲立ちとして、住民がつどい、読書し、学びあい、語りあい、新しい知識や文化を創り出すひとつの場です。

本と情報の充実を図るとともに、居心地のよい施設空間を整備し、さらには利用者に寄り添ったサービスを提供できる図書館職員を育成していくことで、そうした場の実現を目指します。

(2)「活力にあふれ」

図書館に住民がつどい、つながり、あらたに創り出す知識や文化によって地域に活力を生み出すひとつの拠点を目指します。

(3)「進化し続ける」

図書館のサービスにICTや生成AIなどの最先端の技術を取り入れ、生かすことで、地域社会に大きな刺激を与え、「ひと」や「まち」の進化を後押しすることを目指します。

【「場」と「拠点」の考え方】

- ① 場：図書館を単体で見た場合の機能。本と情報を仲立ちとして知識や文化を創り出す場所と捉えます。
- ② 拠点：図書館を地域全体の中で見た場合の機能。地域に活力を生み出すひとつのハブとして存在していると捉えます。

上記の1及び2の背景を踏まえ、足立区においても新たな図書館を目指していくためには、現在の図書館が秘めている力を最大限発揮する仕組みを作り出すとともに、利用者の活動や交流を促進するなど、これまでの区立図書館にない新たな取り組みを進めていく必要があります。

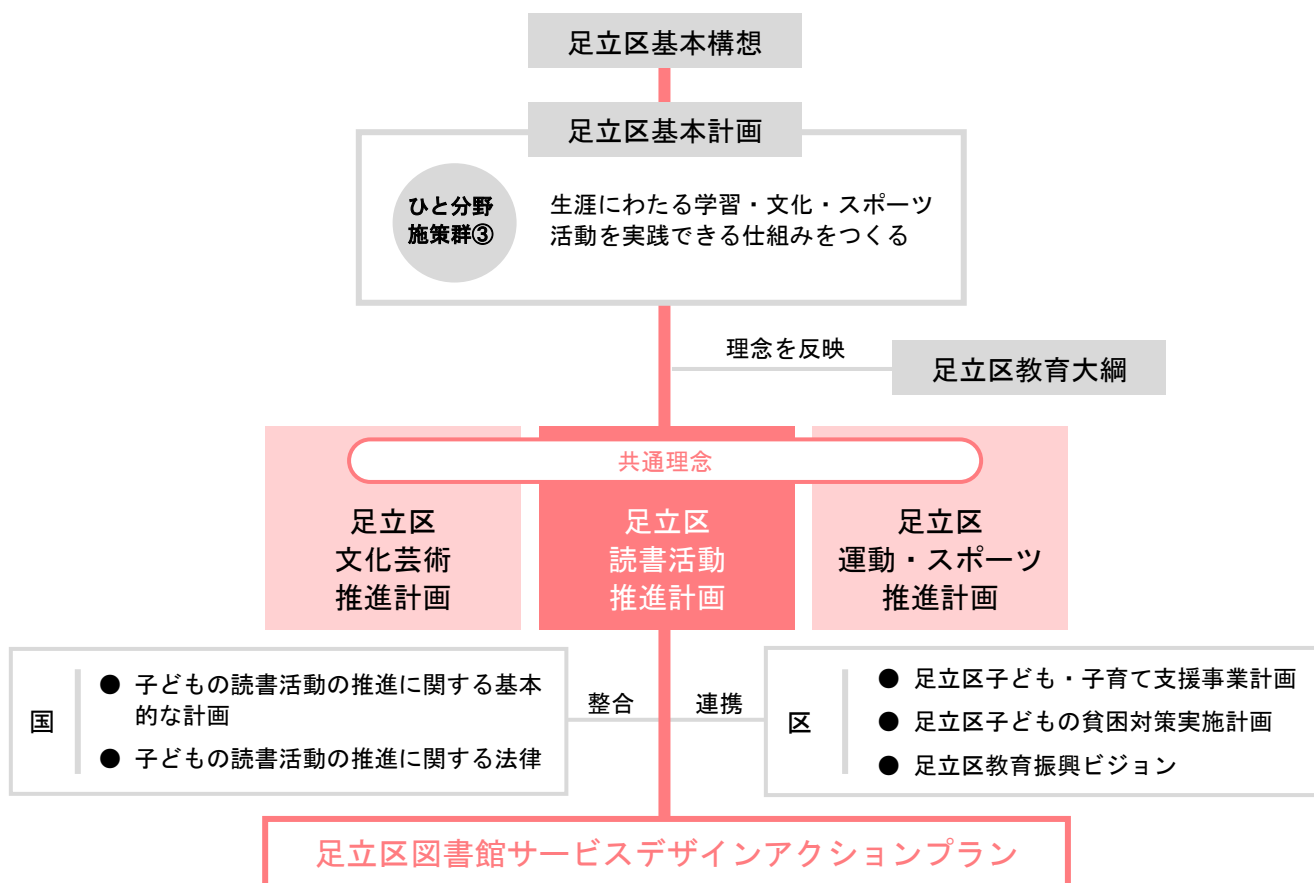
その指針として、区立図書館の運営やサービスを見直し、充実させていく「足立区図書館サービスデザインアクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を策定しました。

第2章 アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、「足立区読書活動推進計画 改定版」(令和6年3月策定)(以下、「読書計画」という。)に基づく行動計画と位置づけます。読書計画の目指す将来の姿、すなわち「読書を通じて、他人の考えを尊重できる豊かな心を育み、教えあい、学びあい、人と人がつながっていく共生社会」は、アクションプランの目指すべき姿でもあります。

また、アクションプランには成果指標を設定し、取り組みの進行管理を具体的に行います。

【図表1 アクションプランの位置づけ】



第3章 計画期間

アクションプランの計画期間は、図書館サービスデザイン担当課を設置して区立図書館の見直しを推進することとしている、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

【図表2 計画期間】

年度（令和）	7	8	9	10	11	12	13	14
足立区基本構想	30 年後を見据えて策定							
足立区基本計画	7 年度から 14 年度まで							
足立区読書活動推進計画	【現行】 8 年度まで		【改定】 9 年度から					
足立区図書館サービス デザインアクションプラン	7 年度から 11 年度まで							
← 図書館サービスデザイン担当課の設置期間 →								

第4章 アクションプランの策定体制

外部からの専門的な知見や利用者の視点を区立図書館の運営やサービスに取り入れるため、学識経験者や学校教育、社会教育及び家庭教育の関係者等から構成される「足立区立図書館協議会（以下、「図書館協議会」という。）」^{※1}にアクションプランの策定を諮問し、計画内容を審議いただきました。

なお、個別の取り組みのより具体的な内容については、19～26ページに記載する5つの取り組み（①空間づくり、②つながりを育む仕掛け、③資料や情報との出会いの演出、④図書館サービスのさらなる発展、⑤職員の力を引き出す仕組みづくり）ごとに、令和7年度中に事業計画を策定します。その策定にあたっては、図書館協議会のご意見を伺っていきます。

^{※1} 図書館法（昭和25年法律第118号）第14条を踏まえ、足立区立図書館条例第13条に基づき設置する協議会です。区立図書館の運営に関し、中央図書館長の諮問に応じるとともに、区立図書館の行うサービスについて中央図書館長に意見を述べることを役割とします。令和7年2月現在の協議会委員は、32ページの名簿のとおりです。

第5章 アクションプランの全体像

区立図書館の使命と目指す姿 (p.14~15)

使命

区立図書館が
地域社会において
本来的に果たすべきこと

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

- ① 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと
- ② 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること
- ③ 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

目指す姿

使命を実現するための
具体的な方向性

目指す姿を実現
するための視点

【全体の方針】

本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

空間

一人でも、グループでも居心地よく過ごすことができる
居場所・閲覧空間

つながり

イベントなどを通じた利用者同士の交流や地域コミュニティの醸成

本との出会い

子どもにも大人にも、「思いがけない本との出会い」を
創出する選書・棚づくり

課題 (p.18)

1 ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要目的とし、図書館利用者は全区民の約13%に留まっています。

今後より多くの方に区立図書館に来館していただくため、従来とは異なる新たなコンセプトが必要です。

2 話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の1割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めているため、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

3 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、区民に身近なテーマ設定や表紙を見せるなど、興味を呼び起こす仕掛けが少ない状況です。

取り組み(アクション)と指標 (p.20～)

最終
成果指標

区立図書館があって良かったと思う区民の割合

30.0 %

		5つの取り組み(アクション)				
		① 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり	② 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け	③ 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出	④ 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み	⑤ 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり
中央図書館	中間成果指標	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合 対応アクション：①②		中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合 対応アクション：③④⑤		
	活動指標	大人向け事業(中学生以上)参加者数 対応アクション：①②	座席数(閲覧席、椅子、ソファ) 対応アクション：①	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数 レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率 夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数 対応アクション：③④	対応アクション：③⑤ 対応アクション：③⑤	
区立図書館全体	中間成果指標	利用者満足度 対応アクション：①②③⑤				団体貸出を利用する学校の割合 対応アクション：④
	活動指標	館内ルールを見直した図書館数 対応アクション：①	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数 対応アクション：②	館内での特集展示の実施回数 対応アクション：③	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場の実施回数及び参加者数 対応アクション：④	複線型人事制度における専門職員の人数 対応アクション：⑤

第2部

これからの 足立区立図書館

第1章 足立区立図書館を取り巻く状況

1 図書館等の設置数および管理運営方法

- ① 「足立区立図書館条例」に基づき、15の図書館（図●）を設置しています。
- ② 駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や返却ができる図書受渡窓口（図■）を、7か所に設置しています。
- ③ 子どもが本と出合える場所として綾瀬小学校に「わくわく にこにこ 図書の森」（図○）を開設しています。

【図表3 区立図書館、図書受渡窓口マップ】



【図表4 区立図書館】

図書館名	開館時間・休館日	運営方法
① 中央	開館時間 午前9時～午後8時 (12/28と1/4は午前9時～午後5時)	貸出・返却、図書整理等の基本的業務のほか、中心館固有の業務を行う。 区職員及び委託事業者による運営。
② 伊興 ③ 梅田 ④ 興本 ⑤ 江南コミュニティ ⑥ 江北 ⑦ 佐野 ⑧ 鹿浜 ⑨ 新田コミュニティ ⑩ 竹の塚 ⑪ 東和 ⑫ 舎人 ⑬ 花畑 ⑭ 保塚 ⑮ やよい	休館日 館内整理日：毎月最後の平日 (3月のみ末日に館内整理を実施) 年末年始：12/29から1/3 施設点検日 (おおむね第2第3月曜日のどちらか) 特別整理期間：年1回 (5日から10日間程度)	貸出・返却、図書整理等を中心とした地域の身近な図書館。 指定管理者による運営。

【図表5 図書受渡窓口】

施設名	開館時間・休館日	運営方法
① 区政資料室	午前8時30分～午後5時 土日祝、年末年始、特別整理期間	駅付近の公共施設など身近な場所で予約資料の受取や資料の返却ができる窓口。 委託事業者または指定管理者による運営（施設により異なる）。
② 産業情報室	午前9時～午後9時 （午後8時以降と、月末は貸出・予約不可） 年末年始、特別整理期間・施設点検等	
③ 男女参画プラザ	午前9時～午後8時 （梅田地域学習センター休館日は午後5時30分まで） 日祝、月末、年末年始、特別整理期間	
④ 消費者センター		
⑤ 勤労福祉会館	午前9時～午後8時 月末最後の平日、年末年始、建物休館日	
⑥ こども未来創造館	午前9時～午後8時 8月以外の第2月曜日（祝日の場合、翌火曜日）、年末年始、施設点検日	
⑦ 東京電機大学	午前9時～午後8時 日祝、年末年始、大学休校日	

2 これまでの区立図書館の取り組み

(1) 読書計画に基づく読書活動の推進

令和2年3月、区は「子どもの読書習慣につながる機会の充実」「区民の読書に対する関心を高め支える環境の充実」「読書活動を通じた人と人とのつながりの形成」の3つを施策の柱とする読書計画を策定しました。

この計画に基づき、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、区民の誰もが身近なところで気軽に読書を楽しめるよう、区立図書館を中心として、学校・学校図書館、就学前施設、家庭、民間団体・事業者等が各々の役割を担いながら、さまざまな形で読書活動を推進してきました。

ア 「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受賞

「あだちはじめてえほん」「あだち読書通帳」「調べ学習用図書資料配送サービス」「ティーンズ向け図書情報誌の配布」など、子どもの読書活動推進のためにさまざまな取り組みを実施していることが評価され、令和4年4月に、中央図書館が同賞を受賞しました。

イ 「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加促進

図書館の利活用を通じた児童・生徒の情報活用能力の育成を目指し、教育委員会と連携して、「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を促進しています。小学校・中学校を合わせて約1万人の児童・生徒が参加し、最終審査会での評価の結果、足立区は、21人の児童生徒の方が優秀賞、優良賞、奨励賞を受賞しています（令和5年度実績）。

ウ 「3分野連携事業」の展開

より多くの区民が文化・読書・スポーツの楽しさに気づき、深め、広げ、心豊かに生きることができるよう、各分野相互の連携事業として、「3分野連携事業」を展開しています。区立図書館では、ヨガやピラティスなどの運動系講座の中でスポーツ関連のおすすめ本を紹介するなど文化・スポーツから読書につながる事業を行っています。

(2) 区立図書館の利便性向上のための従来の取り組み

これまで図書館を利用していた人もそうでない人も、区立図書館を通じてより気軽に読書に親しめるよう、最新のデジタル技術も取り入れながら、利便性向上を図る取り組みを実施してきました。

- ① 令和4年1月に、蔵書へのICタグ貼り付けと自動貸出機・自動返却機の全館への導入を行ったことにより、カウンターに行かずに貸出手続きが可能になりました。
- ② 令和3年7月に「あだち電子図書館」のサービスを開始し、自宅や外出先などから、利用者自身のパソコンやスマートフォンで「いつでも・どこでも・気軽に」読書を楽しめるようになりました。
- ③ 買い物や通勤・通学の途中など、図書館に寄らなくても本の返却ができるように、令和6年3月、区内の商業施設3か所に新たにブックポストを設置しました。

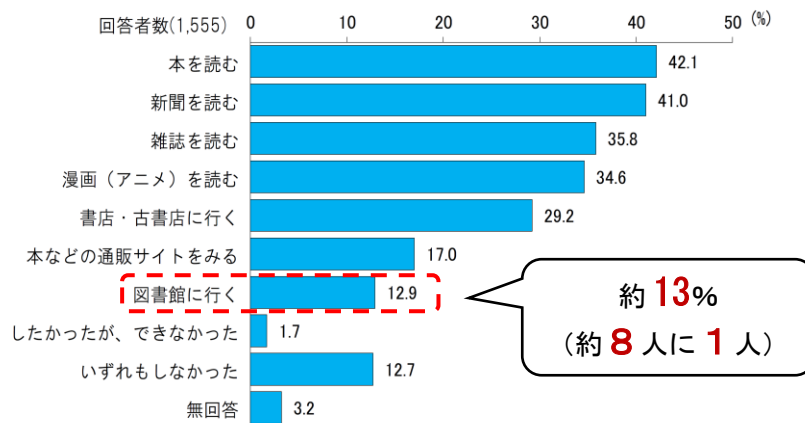
3 区立図書館に関する統計

前項のとおり、区立図書館ではさまざまな取り組みを推進してきましたが、区民の図書館の利用状況は、低い水準に留まっています。

(1) 直近1か月に図書館に行った区民の割合（令和5年度）

直近1か月に図書館に行った区民は約13%（約8人に1人）^{※2}に留まっています（令和5年度「第52回 足立区政に関する世論調査」）。

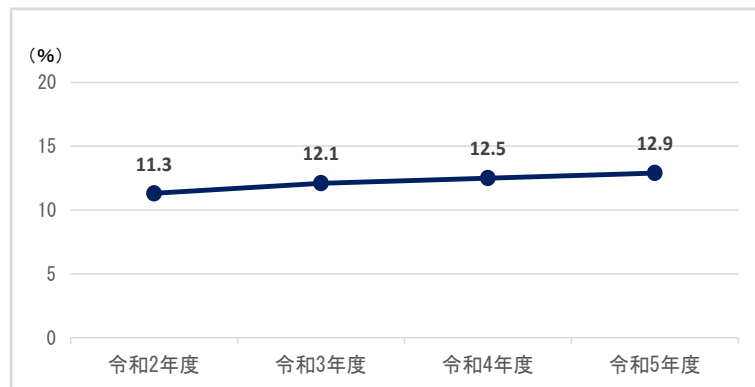
【図表6 直近1か月の読書に関わる行動状況】



(2) 直近1か月に図書館に行った区民の割合の経年変化（過去4年間）

過去4年間を比較すると、直近1か月に図書館に行った区民の割合は、少しずつではありますが上昇しています。

【図表7 令和2年度から令和5年度における「直近1か月の読書に関わる行動状況」の経年変化】



^{※2} 民間の調査会社が公表している図書館関連の調査によると、図書館の利用頻度について「月1回以上」と回答する人は約3～4割となっています。

第2章

これからの足立区立図書館の 使命と目指す姿

1 区立図書館の使命（ミッション）

区立図書館が、区民に身近な存在として、「誰もが」「いつでも」「気軽に」足を運びたくなる施設であることによって、地域のコミュニティがより生き生きとしたものとなり、年齢や性別、障がいの有無や言語の違いなどに関わらず、多くの区民に「図書館があって良かった」と感じていただけることができると考えます。

そのために、区立図書館の使命^{※3}を次のとおり掲げます。

区立図書館の使命

「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」として

- ①** 暮らしや仕事、学習、趣味など、生活のさまざまな場面において、区民に寄り添うこと
- ②** 本と出会う喜びや先人の知を学ぶ楽しさ、多様な生き方を知る機会を提供すること
- ③** 暮らしの活力を得たり、豊かな地域文化を生み出したりする場となること

^{※3} 区立図書館が地域社会において本来的に果たすべきこと。これに対して、15 ページに掲げる「目指す姿」は、その使命を実現するための「具体的な方向性」とします。

2 区立図書館の目指す姿（ビジョン）

14 ページの使命を実現するために、区立図書館の目指す姿を次のとおり掲げます。その上で、中央図書館と地域図書館がそれぞれの役割を認識し、具体的な取り組み（アクション）を実行していきます。

目指す姿

本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館

目指す姿を実現するための3つの視点

空間

つながり

本との出会い

（1）空間

- ① 一人で静かに読書したい人も、グループで勉強したい人も、家族や友人と会話しながら本を探したい人も、みんなが居心地よく過ごすことができる居場所・閲覧空間を目指します。
- ② 学習や調べものに必要な Wi-Fi、電源の拡充など、設備面の強化およびD Xの推進も検討していきます。

（2）つながり

- ① 本や情報を介したコミュニケーションや体験の場として、特に用事がなくてもぶらりと立ち寄りたくなる明るく楽しい図書館を目指します。
- ② 利用者同士が交流できるように「おしゃべり OK」のエリアを設け、にぎやかさが許容される雰囲気を作りながら、地域のコミュニティが育まれるようなイベントを企画していきます。

（3）本との出会い

- ① 子どもから大人まで、普段本を読まない人でも思わず本を手に取りたくなるような、魅力的な棚づくりを目指します。
- ② また、図書館の紙の蔵書だけでなく、インターネット上にあるデジタル情報を含めて、障がい等の有無に関わらず必要な情報との出会いをサポートしていきます。

3 中央図書館と地域図書館の役割

(1) 中央図書館の役割

- ① 時代の変化に合わせた区立図書館の目指す姿やサービスを具体的にし、先進的なサービスや取り組みの企画・実施とともに、地域図書館への支援など、リーダーシップをもって区立図書館全体を経営していきます。
- ② 大規模な書庫を備えた中心的な図書館として、蔵書構築や区民の「調べる」のサポート、学校図書館との連携などを担います。
- ③ 誰も必要な情報の取得に困ることがないように、図書館のサービスやネットワークを構築し、デジタルデバイド（情報格差）の解消、また、国内・世界の図書館やデジタル資料とつながる拠点となることを目指します。
- ④ 新・梅田図書館での実験的取り組みで得られたノウハウをはじめ、地域図書館での好事例や良いサービスを区立図書館全体へと展開していきます。
- ⑤ 地域資料の充実を図り、「中央図書館に聞けば足立区のことは何でも分かる」と思ってもらえることを目指します。それを通じて、区民の足立区に対する理解と愛着を深めるよう努めます。

(2) 地域図書館の役割

- ① 地域の課題やニーズをきめ細やかに捕捉し、中央館とコミュニケーションをとりながら図書館サービスの改善を提案していきます。
- ② 区民に身近な公共施設の一つとして、日々の生活を豊かにする蔵書を活用し近隣住民のニーズに応えるイベントや活動を行います。
- ③ すべての区民が中央図書館に蓄積された知や情報とつながるための窓口としての役割を担います。
- ④ 区が取り組む地域の生涯学習や学校教育の発展を促進するプログラムについて、その実施を主体的に担います。
- ⑤ 新・梅田図書館では複合施設の機能融合や公園との連携を通して、地域のコミュニティを育むような図書館サービスを実験的にを行います。

【図表8 中央図書館・地域図書館の役割と3つの視点の関係】

種別	役割	3つの視点		
		空間	つながり	本との出会い
中央	①	○	○	○
	②			○
	③	○		○
	④		○	
	⑤			○
地域館	①	○	○	○
	②		○	
	③			○
	④		○	
	⑤		○	

第3章

目指す姿を実現するための 図書館の課題

「第1章 足立区立図書館を取り巻く状況」で示した現状と、「第2章 これからの足立区立図書館の使命と目指す姿」で示した目指す姿との間には、次の3つの課題があります。

これらの課題を解消するため、第3部に掲げる具体的な取り組みを実施していきます。

(1) ターゲットを絞った「平成前期」の図書館である

現在は「普段から本を読む人」「本が好きな人」に図書館資料を提供することを主要コンセプトとして設定しており、図書館利用者は全区民の約13%に留まっている状況です。

今後より多くの方に区立図書館に来館してもらうために、従来とは異なる新たなコンセプトの設定が必要です。

(2) 話し声など音を出してしまう方には来館のハードルが高い

図書館利用者は全区民の1割強に留まるうえ、従来の利用者は静かな環境を求めており、子どもや親子連れ、グループで利用したい人との間に摩擦が生じることがあります。

年齢や人数、障がいの有無など、誰もが気兼ねなく図書館を利用できるよう、新たなコンセプトに基づき、館内ルールやサービスの見直しを検討していく必要があります。

(3) 「本を読みたくなる演出」が乏しい

開架冊数を増やすために、棚に隙間なく図書が配架されており、利用者が思いがけず新たな本に出会ったり、新たな興味や関心につながったりすることが生まれにくい状況です。

本を借りる以外の目的や、特に目的がなくぶらりと図書館を訪れた方でも、思わず本を手にとってみたくなるような工夫やイベントが必要です。

第 3 部

具体的な取り組み

第1章 5つの取り組み（アクション）

前項にて掲げた「本を読む人も読まない人も訪れ、区民でにぎわう図書館」の実現に向けて、「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき、計画期間内（令和7～11年度）に具体的に次の5つの取り組みを実行していきます。

目指す姿を実現するための3つの視点	課題	取り組み
空間	1 ターゲットを絞った 「平成前期」の図書館である	【アクション1】 一人でもグループでも 居心地のよい空間づくり p. 21
つながり	2 話し声など音を出してしまう 方には来館のハードルが高い	【アクション2】 図書館で人や活動の 「つながり」を育む仕掛け p. 22
本との 出会い	3 「本を読みたくなる演出」 が乏しい	【アクション3】 紙の資料やデジタル情報 との魅力的な出会いを演出 p. 23-24
		【アクション4】 図書館サービスのさらなる 発展に向けた取り組み p. 24-25
		【アクション5】 新たなサービスを実施する ために職員の力を引き出す 仕組みづくり p. 26

1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり

（1）館内ルールの見直し

- ① 「公共図書館は静かにマナーを守って利用する場所」という考えが根強く、それが図書館を利用しない一因となっていることが想定されます。静かに読書したい人にはゾーニングなどの配慮をしつつ、現在、原則禁止としている会話や飲食、撮影（写真、動画）などのルールについてエリアを区切って緩和します。
- ② 泣き声や話し声など音を出すことを気にしてこれまで利用を控えていた乳幼児や高齢者、障がいのある人およびその周囲の人でも、気兼ねなく来館できる図書館を目指します。

（2）ハード面のリニューアル

- ① 「本を読む人も読まない人も訪れる図書館」を実現するため、本プランに基づき、中央図書館や地域図書館（新・梅田図書館を含む）において、レイアウトやゾーニングなどの見直し、内装・デザインや家具・書架の変更を検討していきます。
- ② 「賑やか」「静か」のゾーニングを行うことで、どちらの人も居心地よく過ごすことができる図書館を目指します。また、障がいのある人となない人が一緒にくつろげるスペースや、気持ちを落ち着かせることができるスペースなど、多様な個性を尊重しあえる空間も検討します。
- ③ 地域図書館については「足立区公共施設等総合管理計画」で予定された改修工事の機会を捉えて、限られたスペースの中であっても居心地のよい空間を演出できるよう、適宜改善していきます。

2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け

（1）「利用者と資料」だけでなく「利用者と利用者」もつなぐサービスへ

- ① 区立図書館のビジョン「つながり」の背景には、足立区の基本構想で示された将来像「協創力でつくる 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」があります。
- ② 従来の区立図書館が提供してきた「利用者と資料をつなぐサービス」に加えて、「利用者と利用者がつながる仕掛け」をつくることによって区立図書館が足立区の協創力の一端を担います。

（2）本や情報を仲立ちとしたつながりや交流の創出

- ① 足立区には、在住の方に加えて、大学に関わる人（学生、保護者、教員）や地域産業に関わる人など、様々な人が集っています。
- ② 多様な人々が、本や情報を仲立ちとして、楽しくつながり、交流が育まれるような仕掛けや場所を創出します。

（3）新・梅田図書館における取り組み

- ① 老朽化した梅田図書館を、子育てサロン関原、NPO活動支援センターとともに移転・改築し、令和10年1月に「梅田八丁目複合施設」としてオープンする予定です。
- ② 新たな梅田図書館では、複合施設を超えた融合施設として、従来の区立図書館にはない次のような新たな取り組みを行います。また、得られたノウハウを他の図書館へ展開することで、各館におけるさまざまな「つながり」の発展を目指していきます。

【新たな取り組みの例】

- ・ 子育てサロン、NPO活動支援センターとの機能融合
- ・ 公園と連携した事業の実施
- ・ 区民を運営に巻き込む仕組みづくり（区民によるイベント企画・実施など）

3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出

（1）魅力ある棚づくり

- ① 従来からの図書館で使用されている学術的な分類体系による配架方法を残しつつも、新たに、区民に身近なテーマを設定し表紙を見せたりディスプレイを工夫したりします。これにより、「これまで本をあまり読まなかった人も読みたくなる本と出会うことができる」魅力的な棚づくりを目指します。

（2）本との出会いのポイントを増やす

- ① 複合施設においては、体育館の近くにスポーツの本を置くなど、活動・体験と本・情報が自然とつながるようなポイントを増やしていきます。
- ② また、図書館を飛び出して、区民が集まる場所やイベントに本を持っていったり、読書を楽しめる居場所を増やしていったりするなど、本との出会いのポイントを創出していきます。

（3）蔵書の強化

- ① 現代の足立区民の生活や暮らしに役立つ資料と、足立区の歴史を伝える資料の両者をバランス良く収集し、適切に除籍します。これにより、次世代の足立区民に残す蔵書（紙以外の媒体も含めたすべての図書館資料）の構築を目指します。
- ② そのために、足立区に関連する資料の積極的な収集に加え、漫画や電子媒体など時代に合わせた資料の収集も意識して、資料収集の方針や選書の基準（「資料収集要綱」「資料収集要綱実施要領」等）の見直しを行います。
- ③ また、より充実した資料収集ができるよう、選書や除籍の方法や組織体制の見直しを行います。

（４）紙もデジタルも、地域情報との出会いを演出

- ① 足立区立郷土博物館など区の外組織が所蔵・デジタル公開する貴重な資料について、図書館が所蔵する解説本や入門書を紹介したり、地域について調べる区民に向けて、国立国会図書館など他の機関が公開するデジタル資料の中から足立区に関わりが深いものを案内したりするなど、アナログ・デジタルを含めた資料との出会いをサポートします。
- ② 足立区立図書館の中にある紙の蔵書と図書館の外にあるデジタル情報を組み合わせて案内することで、地域の歴史を次世代へと伝えていきます。

（５）専門スタッフが区民の「調べる」をサポートする

- ① 従来のようにカウンターや事務室にて質問されるのを待つのではなく、司書が館内を積極的に巡回し、困っている人や迷っている人には司書から声をかけていきます。こうして図書館内の資料はもちろんのこと、インターネット上の情報なども案内していきます。
- ② また、足立区の図書館・学校図書館で調べることができるテーマや情報をわかりやすくまとめたり、地域情報の調べ方講座を開催したりするなど、司書が区民の「調べる」をしっかりとサポートします。

4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み

（１）新たなターゲットに向けたイベントの実施

- ① 人・資料・場所がそろった知識や情報の拠点として、子どもから高齢者まであらゆる世代が利用できるよう、乳幼児に向けた事業から、地域の歴史や文化などをテーマにした大人向けの事業や、各年代層に応じた事業、利用者同士の交流を促進する事業などさまざまな事業を実施します。
- ② こうすることで、利用者層の拡大を図ります。

（2）新たなコンセプトに合わせた広報

- ① 今まで図書館を利用したことがない人にも、新たな図書館のコンセプトやイベントをPRし、利用拡大を図ります。
- ② 情報の発信に当たっては、ホームページや広報紙をはじめ、SNSなどのメディアを積極的に活用しながら、「利用してみたい」「行ってみたい」という図書館への関心を引き出すため、図書館の事業やサービス内容とその魅力を分かりやすく伝えていきます。

（3）学校図書館との連携

- ① 区立小中学校の教員、司書と区立図書館の司書が情報交換を密にすることで、学習で活用できる資料を十分に学校へ提供できるよう収集に努めます。
- ② また、教員が必要とする足立区の歴史や文化などに関する情報はデジタル資料を含めて案内することで、地域学習の授業についてもサポートします。
- ③ さらに、調べる学習を目的とする講座や読書活動のイベントを通して、子どもたちを区立図書館へ誘い、豊富な情報との出会いを創出します。

（4）館内掲示物の見直し

- ① 雑然とした掲示によって必要な情報が埋没してしまわないよう、掲示場所をまとめる、統一感のあるデザインにする、わかりやすい掲示を検討していきます。
- ② 飲食や会話などの禁止事項に関しても、必要最低限の掲示にとどめるなど見直しを図っていきます。

（5）住民参加の促進

- ① 区立図書館の可能性を広げ、より多様なサービスを展開していくために、住民参加型の運営を模索します。
- ② 本プランに基づく事業計画の策定にあたって図書館協議会の意見を取り入れていくほか、日常的な図書館サービスにおいても住民が主体的に図書館づくりに参加していく仕組みを作っていきます。

5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

（1）専門的常勤職員の育成（複線型人事制度）

- ① 複線型人事制度の活用により、発注者として中央図書館の委託事業者や地域図書館の指定管理者を統括し、その業務を評価できる常勤職員を育成していきます。
- ② 中央図書館の司書（会計年度任用職員）のマネジメントも行えるよう、専門的知識の習得に努めていきます。

（2）司書の人材育成と技能・スキルの次世代継承

- ① 司書有資格者を継続的に確保し、司書としての資質向上を図るとともに、図書館運営を推進する職員を育成し、その技能・スキルを継承できる仕組みをつくっていきます。
- ② コミュニケーションの力を高めることで、より区民に寄りそった図書館サービスや、図書館で情報や知識を得た人が自分のやりたい活動を実現できるような支援を担える人材を育成します。
- ③ また、図書館のこれからのあり方に目を向け、未来志向の図書館を目指して考え、行動できるよう、外部講師による研修や先進事例視察などを通じて、業務に対する意識の改革にも取り組みます。

（3）中央図書館の機能強化

- ① 区立図書館が同じ方針のもとでサービスを展開できるよう、区立図書館の全体的な方向性について、中央図書館から地域図書館へ丁寧な説明の機会を増やすなど、中央館としてのリーダーシップを発揮していきます。
- ② 従来の業務に加え、新たなサービスの提供やサービスの拡充に取り組むためには、より効率的・効果的な図書館運営を行う必要があります。費用対効果の低い事業や業務については、個別に検証の上、廃止も含めて見直しを検討していきます。

第2章 成果指標・活動指標

本プランの最終年度である令和11年度に、5つのアクションの進捗と達成状況を測るため、新たな目指す姿を意識した成果指標・活動指標を設定します。

指標の目標値については、達成状況に応じて適宜見直しを検討します。特に新規の指標については、令和7年度の現状値を踏まえて、目標値の妥当性を検証します。

なお、利用者へのインタビュー調査など、定性的な指標の導入についても、引き続き検討していきます。

(1) 成果指標

実際に区立図書館が行う活動や提供するサービスの結果、どのような効果をあげることができるのかを表す指標

(2) 活動指標

どのような活動を行うのか、どのようなサービスを利用者に提供するのかなど、区立図書館が行う活動量を表す指標

1 最終成果指標

本プランの計画期間内で最終的に目指すべき状態とします。

本プランに定めたさまざまな取り組みを通じて区立図書館の使命「足立での暮らしや学びが楽しくなる図書館」を果たすことで、一人でも多くの区民に「図書館があって良かった」と感じてもらえることを目指します。

No.	最終成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	区立図書館があって良かったと思う区民の割合	1～5	新規	30.0%

2 中間成果指標・活動指標

(1) 中央図書館

最終成果指標の達成に向けて、特に中央図書館として目指すべき状態とします。

区立図書館随一の面積を活かして居心地のよい空間づくりを目指すとともに、区立図書館 15 館の中心館として、区民の調べもののサポートや情報の拠点としての役割を強化します。

No.	中間成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	中央図書館を居心地がよいと感じる利用者の割合	1、2	新規	50.0%
2	中央図書館では職員に気軽に相談できると感じる利用者の割合	3、4、5	新規	50.0%

No.	活動指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	大人向け事業（中学生以上）参加者数	1、2	新規	600 人
2	座席数（閲覧席、椅子、ソファ）	1	366 席	420 席
3	図書館職員がフロアワークで利用者から受けた質問件数	3、5	新規	6,800 回
4	レファレンスサービスにおけるデジタル資料の案内率	3、5	新規	50%
5	夏休みにおける小中学生の調べものの質問件数	3、4	新規	200 件

(2) 区立図書館全体

最終成果指標の達成に向けて、区立図書館全体として目指すべき状態とします。

「空間」「つながり」「本との出会い」の3つの視点に基づき多様な取り組みを行い、利用者満足度の向上と区立図書館の利用促進を図ります。

No.	中間成果指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	利用者満足度	1～3、5	新規	80%
2	団体貸出を利用する学校の割合（利用校÷学校数）	4	小学校 52% 中学校 40%	小学校 90% 中学校 90%

No.	活動指標	対応する 取り組み	現状値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
1	館内ルールを見直した図書館数	1	新規	15 館 (全館)
2	利用者同士の交流を育む事業の実施回数及び参加者数（全 15 館の合計数）	2	新規	30 回 600 人
3	館内での特集展示の実施回数（全 15 館の合計数）	3	1,480 回	1,600 回
4	区立小中学校の教員・司書と区立図書館の司書による情報共有の場（7 種類）の実施回数及び参加者数	4	新規	10 回 380 人
5	複線型人事制度における専門職員の人数	5	新規	5 人

※ 対応する取り組み

- 1 一人でもグループでも居心地のよい空間づくり
- 2 図書館で人や活動の「つながり」を育む仕掛け
- 3 紙の資料やデジタル情報との魅力的な出会いを演出
- 4 図書館サービスのさらなる発展に向けた取り組み
- 5 新たなサービスを実施するために職員の力を引き出す仕組みづくり

※ 来館者数や貸出冊数などの基本的な統計については、本プランの上位計画である「読書計画」の中で進捗管理を行っていきます。

参考資料

第1章 審議経過

本プランの策定については、令和6年8月に図書館協議会に諮問し、協議会からの答申に基づき策定を行いました。

協議会での審議の経過は、下表のとおりです。

【図表9 図書館協議会でのアクションプランの審議経過（令和6年度）】

	日 程	議 題
第1回	令和6年 8月23日（金）	1 諮問（アクションプランの策定） 2 足立区立図書館の現状 3 アクションプラン骨子
第2回	令和6年11月20日（水）	1 アクションプラン素案
第3回	令和7年 1月27日（月）	1 アクションプラン案

第2章 図書館協議会 委員名簿

【図表 10 図書館協議会 委員名簿（令和6年8月1日時点）】

（敬称略）

No.	氏 名	職歴等
1	大串 夏身【議長】	昭和女子大学名誉教授（図書館情報学）
2	原田 隆史【副議長】	同志社大学教授（図書館情報学）
3	豊田 恭子	東京農業大学教授（学術情報課程）
4	藤田 利江	全国学校図書館協議会学校図書館スーパーバイザー
5	坪 直孝	「あだち絵本シアター」事業協賛企業関係者
6	浅野 有美	区民（大学生）
7	芦川 珠美	足立区青少年委員
8	小林 野渉	NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ YADOKARI 株式会社（あやセンター委託事業者）
9	高橋 妙子	読み語りボランティアグループ代表
10	塚本 祐士	絵本作家
11	戸部 明男	足立区視力障害者福祉協会会長
12	檜垣 由紀	区民（郷土博物館展示解説ボランティア博友会会長）
13	三浦 昌恵	NPO法人子育てパレット代表理事
14	菊入 伸二	足立区立青井中学校校長
15	田中 岳晴	足立区立東加平小学校校長

※ 任期 令和6年8月1日から令和8年7月31日まで

令和7年6月発行

発 行 足立区

編 集 足立区 地域のちから推進部 生涯学習支援室
中央図書館・図書館サービスデザイン担当課
東京都足立区千住五丁目13番5号
03-5813-3740